

年次報告書

2017 年度事業報告・決算

2018 年度事業計画・予算

特定非営利活動法人

NPO かなびの丘

目 次

I. ごあいさつ	
理事長あいさつ	1
II. 2017年度事業報告	
事業報告（部門別）	2
役員・評議員・顧問	9
III. 2017年度決算報告	
活動計算書	10
財務諸表の注記	12
貸借対照表	14
財産目録	15
監査報告書	16
IV. 2018年度事業計画	
事業計画（部門別）	17
役員・評議員・顧問	20
V. 2018年度予算	
2018年度活動予算書	21

ごあいさつ

理事長 白土 隆司

この6月は、「平成」という元号での最後の6月ということになります。西暦との換算で、昭和は-25、平成は+12と自分なりに覚えてきましたが、またもう一つの数字（-18?）を頭に置かなければならないのも厄介なことです。

さて、かなびの丘結成から干支が一回りしたわけですが、この4月事務局に新たに1名の職員を迎えました。しかしながら、まだまだ“必要な余裕”のある業務状況と言うには程遠く、相変わらず厳しい勤務実態が続いています。

一方、財政的には、ほぼ安定飛行の域に入ったかと思われ、将来に向けての投資を行うには最適な時期ではないかと考えました。そこでまず手を付けようと思ったのが事務所の移転です。現在使用しているのは旧い一軒家ですが、年々荷物も増え手狭であるというだけでなく床の状態もかなり傷んでおり、これから先どれほどの使用に耐え得るか不安いっぱいなのです。機能的な作業空間、良好な執務環境…という以前に、従事する職員の安全確保さえ保証し得ない状態なのです。また、お預かりしている被後見人様の大切な財産や、身上監護にかかわる重要な資料類、公的な責務上の

関係書類等々の責任ある保全のためにも、不測の事故が起きないうちに策を講じておくべきだと考え、移転を決意しました。役員の方々からは、慎重に事を運ぶ



ようにとの忠告もいただいております。今後の事業運営にはこれまで以上に気を引き締め、細心の心配りをもって当たってまいり所存です。みなさまには、厳しい眼差しを注ぎつつ見守っていただけると幸いです。なお、新事務所への引っ越しは7月中を予定しています。移転時期や所在地等、詳細は後葉にお示しいたしております。

成年後見事業

2017年度事業報告

成年後見人受任

実績：成年被後見人 14 名、被保佐人 3 名の計 17 名を新しく受任しました。一方、5 名がお亡くなりになり、2 名の交代（辞任選任）を行いました。よって、年度末時点の受任者総数は 87 名となっています。また、同時点で申立準備中が 5 件となっています。

また、累計受任者数が 100 名を越えました。

後見体制の再構築

実績：役割分担を見直し、作業の整理を行いました。効率的かつ余裕を持った対応が可能となりました。ただ、被後見人のニーズがそれぞれ異なるため、画一的な落とし込みができない部分があり、その部分をいかに共有していくかは次年度に持ち越します。

課題：後見支援員として勤務していた非常勤職員が 2 月末で退職いたしました。被後見人や関係者とのコミュニケーションが図れていたため、非常に残念です。緊急的に以前業務にあっていた理事が対応しています。

研修会の実施

実績：役職員の権利擁護や制度に対する理解を深めることを目的とした研修会を理事会・評議員会で実施しました。

自立支援事業

2017年度事業報告

財産管理契約の実施

実績：新規に 10 名と契約を行いました。
体制：前年度と同じ人員・システムで事業を実施しました。

課題：在宅者数の割合が高くなってきており、作業負担は大きくなってきています。今後、対象者をどう位置づけていくのか、サービス内容の見直し等の検討が必要となります。

切手類の販売

実績：日常的に切手や印紙を販売することができました。

課題：関係者への切手や印紙の販売にとどまっています。たとえば、会員のみなさまを対象に年賀状等の購入などを積極的に PR していくことも進める必要があります。

新しい支援メニューの開発

実績：新しい支援について検討を行うことができず事業化が図れませんでした。

課題：施設や病院等からの相談は増え続けており、ニーズは高まっています。特に家族信託は親族からの相談も増えており、早急に法人としての方針を確立する必要があります。

第三者評価事業

2017年度事業報告

評価事業

実績：

(I) 評価事業

[1] 契約実績 (29年度分)

(社福) 日本ヘレンケラー財団
救護施設「平和寮」(阿倍野区)

契約締結日 29年10月31日

[2] 評価実績

(社福) 日本ヘレンケラー財団
「さつき園」(阪南市)

評価実施日 29年9月5・11日

(社福) 手をつなぐ育成会
「支援センターあまみ」(松原市)

評価実施日 30年2月15・16日

(* 評価決定は未実施)

(社福) 日本ヘレンケラー財団
救護施設「平和寮」(阿倍野区)

評価実施日 30年3月27・28日

(* 評価決定は未実施)

調査評価者指導者継続研修

2018年3月6日に開講された評価調査者指導者研修に2名が受講しました。

評価機関連絡会

下記の評価機関連絡会に出席しました。

第一回 29年5月17日(水)：出席

第二回 29年10月18日(水)：出席

第三回 30年2月21日(水)：欠席

人権啓発事業

2017年度事業報告

財産管理事業モデルの構築

公益財団法人日本財団様より助成金をいただき、財産管理事業モデルの構築に取り組みました。成年後見制度や日常生活自立支援事業等の公的な制度で支援できないケースが増加しています。一方で経済的虐待や特殊詐欺等の被害も増加しています。

人権の啓発

下記のイベントに出展しました。

- ・ボラほり商店街 ①
- ・こんごう福祉センターまつり
- ・北区ボランティアフェスタ
- ・堺市ボランティアフェスティバル
- ・まつばらボランティア市民活動フェスタ



大阪府人権擁護士

1年間におよぶ研修を終えて大阪府より「人権擁護士」の登録を行いました。



人権擁護士は大阪府人権尊重の社会づくり条例(平成10年大阪府条例第42号)に基づき策定した「大阪府人権施策推進基本方針」を踏まえ、府民の人権問題を早期に解決に結びつけるとともに、人権侵害を未然に防止する役割を担う人材です。[大阪府ホームページより抜粋]

寄付をいただきました

当法人が後見人を務めていた被後見人がお亡くなりになり、ご家族に財産等を引継ぎいたしました。ご家族より「大変お世話になりました。本人も幸せだったと思います。」とありがたいお言葉をかけていただきました。そして活動に使ってくださいと多額のご寄付をいただきました。この場を借りて改めてお礼を申し上げますとともに、権利擁護の推進に活用させていただくことをお知らせいたします。

機関紙の発行

会員の方にご協力いただき、機関紙を2回発行しました。

第16号

発行：2017年7月31日

内容：理事長の挨拶

総会の報告

事業報告、活動紹介、活動掲示板

第17号

発行：2018年1月12日

内容：新年の挨拶

財産管理事業モデルの構築（1）

事業報告、活動紹介、活動掲示板

※機関紙は会員にお送りするほか、公共施設等で配架しています。また、ホームページにも掲載しています。



ホームページのリニューアル

ホームページは情報をタイムリーに発信できる広報媒体であるため、イベント出展を中心に更新しました。



事務所移転の検討

なかもず（堺市北区）の事務所から現事務所に移転して約2年が経ちます。一軒家を事務所として活用していますが、家屋の老朽化に加えて耐震性、保安面、使い勝手等に不安を抱えています。また駐車場の確保や資料の保管等も苦慮していました。このような状況に監事より指摘があり、事務所移転の検討が始まり移転先の絞り込みを行いました。理事会・評議員会でも意見を集約しました。

総会、理事会・評議員会

2017年度事業報告

通常総会の開催

日時：2017年6月11日（日）14時～
場所：阿倍野生涯学習センター
内容：理事長の交代、理事の辞任
2016年度事業報告・決算
2017年度事業計画・予算 他
懇親会



理事会・評議員会の開催

（理事会と評議員会は同時開催しています）

第1回理事会・評議員会

日時：2017年5月19日（土）13時半～
場所：法人事務所
内容：2016年度事業報告・決算
2017年度事業計画・予算
理事長の交代、理事の辞任 等

第2回理事会・評議員会

日時：2017年6月11日（日）13時～
場所：阿倍野生涯学習センター
内容：理事長の選出

第3回理事会・評議員会

日時：2017年11月25日（土）13時半～
場所：法人事務所
内容：定款、給与規則の改正
役職員の役割 等

第4回理事会・評議員会

日時：2018年1月27日（土）13時半～
場所：法人事務所
内容：就業規則の改正
中期計画の策定
事業の共有（成年後見） 等

第5回理事会・評議員会

日時：2018年3月10日（土）13時半～
場所：法人事務所
内容：定款、就業規則の改正
2017年度事業報告・決算
事務所の移転
事業の共有（財産管理） 等

※理事会・評議員会において、成年後見および財産管理に係る制度の研修、事業内容や課題の共有を行いました。

監査

2017年度事業報告

監査の実施

日時：2017年4月28日（金）14時～

場所：法人事務所

内容：2016年度最終監査

日時：2017年9月12日（火）14時～

場所：法人事務所

内容：2017年4～6月度監査

日時：2018年1月19日（金）14時～

場所：法人事務所

内容：2017年7～9月度監査

※2017年10月度以降の監査は2018年4月
以降に実施しています。

役員・評議員・顧問・職員

2017年度事業報告

役員（理事・監事）

理事長	白土 隆司	
理事	井上 道雄	
理事	西村 英八郎	
理事	鴻巣 十二子	一身上の都合により2017年6月11日をもって退任
監事	本元 精樹	

【50音順・敬称略】

評議員

評議員	稲垣 博之	
評議員	金 志煥	
評議員	白土 隆司	理事長就任により2017年6月11日をもって退任
評議員	西村 英八郎	理事と兼務
評議員	南辻 協一	

【50音順・敬称略】

顧問

顧問	本元 宏和	弁護士
----	-------	-----

【敬称略】

職員

事業部長	小林 英子	
事務局長	北中 大輔	
後見支援員	溝江 淳子	主に財産管理を担当
後見支援員	山本 克己	主に身上監護を担当，2018年2月末をもって退職

※2017年6月11日は2017年度通常総会の開催日です

活動計算書（2017年度）

2017年4月1日～2018年3月31日

(単位：円)

科目	金額		備考
I. 経常収益			
1. 受取会費			
正会員費	204,000		
賛助会員費	450,000	654,000	12,000円×17名 3,000円×150名
2. 事業収益			
成年後見事業	21,200,813		
自立支援事業	3,016,133		
第三者評価事業	432,000	24,648,946	後見報酬付与等 財産管理利用料等 第三者評価料
3. 受取寄付金			
受取寄付金	3,162,312		
ボランティア評価益	71,472	3,233,784	
4. 受取助成金等		1,456,000	後見支援員
5. その他収益			
利息	164		
雑収益	157,284	157,448	
経常収益計（A）			30,150,178
II. 経常費用			
1. 事業費			
（人件費）			
給料	12,046,958		
ボランティア評価費用	71,472		後見支援員
法定福利費	1,292,365		
退職給付費用	108,000		中小企業退職金共済
通勤費	680,500		
福利厚生費	7,300		
人件費計	14,206,595		
（その他経費）			
売上原価	484,506		
業務委託費	108,000		
諸謝金	270,000		
印刷製本費	213,989		
会議費	8,546		
旅費交通費	438,912		
車両費	143,563		
通信運搬費	621,817		
消耗品費	758,224		
水道光熱費	145,190		
家賃	950,400		
貸借料	18,668		
保険料	124,720		
リース料	40,824		
交際費	12,776		
広告宣伝費	1,000		
諸会費	12,000		
租税公課	997,100		

科目	金額		備考
研修費	58,880	19,999,666	警備セキュリティ
支払手数料	347,952		
書籍費	36,037		
雑費	0		
その他経費計	5,793,104		
事業費計			
2. 管理費			
(人件費)			
給料	1,814,895		
法定福利費	143,594		
退職給付費用	12,000		
通勤費	158,441		
福利厚生費	38,972		
人件費計	2,167,902		
(その他経費)			
印刷製本費	5,936		
会議費	6,812		
旅費交通費	57,738		
車両費	1,100		
通信運搬費	48,110		
消耗品費	33,826		
水道光熱費	16,130		
家賃	105,600		
貸借料	8,160		
保険料	25,000		
リース料	9,072		
広告宣伝費	20,520		
諸会費	10,080		
租税公課	77,200		
支払手数料	20,876		
雑費	2,800		
その他経費計	448,960		
管理費計	2,616,862	22,616,561	
経常費用計(B)		7,533,617	
当期経常増減額(A-B)			
【経常外収益】			
過年度損益修正益	88,504	88,504	
経常外収益計			
【経常外費用】			
過年度損益修正損	222,411	222,411	
経常外費用計			
税引前当期正味財産増減額		7,399,710	
当期正味財産増減額		7,399,710	
前期繰越正味財産額		10,548,065	
次期繰越正味財産額		17,947,775	

財務諸表の注記

2017年度事業報告

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(2) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「2. 必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等は税込経理によっています。

2. ボランティアによる役務の提供の内訳

内 容	金 額(円)	算定方法
後見支援員	71,472	(改定前) 大阪府最低賃金 883 円×4 時間×のべ 12 人 (改定後) 大阪府最低賃金 909 円×4 時間×のべ 8 人 ※大阪府最低賃金が改定されたため2017年9月30日以降は改定後の金額を採用しています

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

(単位：円)

内 容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備 考
日本財団 助成金	0	1,456,000	1,456,000	0	助成金総額は150 万円で前受助成金と して計上
寄付(匿名)	0	3,000,000	0	3,000,000	成年後見事業に限定

4. 固定資産の増減の内訳

(単位：円)

科 目	期首取得価額	増加	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
車両運搬具						1
ソフトウェア	0	1,166,400		1,166,400	19,440	1,146,960

5. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は11ページのとおりです。

貸借対照表

2017年度事業報告

2018年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額			備考
I. 資産の部				
流動資産				
現金	10,580			
預金	18,890,064			
未収金	41,099			
立替金	21,767			
流動資産合計		18,963,510		
固定資産				
車両運搬具	1			
ソフトウェア	1,166,400			
固定資産計		1,166,401		
資産合計			20,129,911	
II. 負債の部				
流動負債				
未払金	893,479			
預り金	252,557			
未払消費税等	992,100			
流動負債合計		2,138,136		
負債合計			2,138,136	
III. 正味財産の部				
前期繰越正味財産		10,548,065		
当期正味財産増減額		7,399,710		
正味財産合計			17,947,775	
負債及び正味財産			20,129,911	

財産目録

2017年度事業報告

2018年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		備考
I. 資産の部			
流動資産			
現金預金			
現金	10,580		
ゆうちょ銀行①	5,080,092		メイン 助成金用 会費用 事業用
ゆうちょ銀行②	102,011		
ゆうちょ銀行③	1,715,598		
ゆうちょ銀行④	3,303,778		
三菱東京 UFJ 銀行	3,286,119		
池田泉州銀行	2,364		
池田泉州銀行(定期)	5,400,102		
その他			
未収金	41,099		
立替金	21,767		
流動資産合計		18,963,510	
固定資産			
車両運搬具	1		
ソフトウェア	1,166,400		
固定資産合計		1,166,401	
資産合計			20,129,911
II. 負債の部			
流動負債			
未払金	893,479		
預り金	252,557		
前受金	44,000		
未払消費税等	992,100		
流動負債合計		2,182,136	
負債合計			2,182,136
正味財産			17,991,775

監査報告書


特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

理事長 白土 隆司 殿

- 1) 2017年4月1日から2018年3月31日までの事業年度に係る収支計算書、貸借対照表、財産目録は、法令及び定款に従い法人の収支並びに財産の状況を正しく示していると認める。
- 2) 理事の職務執行に関する不正行為、または法令もしくは定款に違反する事実はないと認める。

2018年5月31日

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

監事 本元 精樹 

成年後見事業

2018年度事業計画

事業の概要

- ・後見人の申立・受任
- ・後見活動の実施

今年度の目標

- ・法人後見体制の確立

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

後見体制の充実

昨年度より本格導入した後見支援員が定着してきました。本年度は専門員の役割と責務を明確にして後見体制の確立を目指します。

被後見人の親族への対応

被後見人の親族への対応について法人としての見解をまとめます。まず役員、実務者に加えて第三者の専門家を交えた検討委員会を立ち上げます。併せて利益相反についても整理を行いコンプライアンスの向上に努めます。

他団体との連携強化

後見人を必要とする人が増加する中、当法人ができることは限られています。他団体との連携を強化します。特に堺市で活動する団体との情報共有に努めます。

自立支援事業

2018年度事業計画

事業の概要

- ・財産管理業務の実施
- ・切手や収入印紙の販売

今年度の目標

- ・事業モデルの見直し
- ・事業の推進

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

事業モデルの再構築

現在の契約者の不利益とならないことを前提に契約内容の見直しを行います。

見直しにあたっては役員、実務者に加えて第三者の専門家を交えた検討委員会を立ち上げます。この活動に関しては、日本財団から助成をいただくことになりました。

財産管理利用促進

契約者数を100名程度まで拡大させます。作業効率を考慮し、障がい者施設を中心とした施設への積極的なPR活動を行なってまいります。

信託等の検討

家族信託について研究を行います。

切手・印紙の販売

関係機関以外への販売を強化します。特に暑中見舞いハガキや年賀状の販売を促進します。

第三者評価事業

2018年度事業計画

事業の概要

- ・第三者評価の実施
- ・評価者の養成

今年度の目標

- ・平成30年度から「障害分野」評価項目が改訂されます。今後は、新基準の評価項目を用います。
- ・平成30年度においても評価依頼に応じ、評価事業を実施します。年間3～4件の評価実施を目標とします。
- ・電話による問い合わせがありますが、種別が「放課後デイサービス」であり、現在の第三者評価の評価項目に適しているかどうか、その内容を提示し、馴染むかどうかを先方に検討していただく予定です。

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

評価事業（確定）

[1] 評価予定

（社福）日本ヘレンケラー財団
「ジョイフル伯方」（和泉市）

[2] 結果の決定と公表

（社福）手をつなぐ育成会「支援センターあまみ」（松原市）：30年6月中
（社福）日本ヘレンケラー財団救護施設「平和寮」（阿倍野区）：30年7月中

調査評価員継続研修

30年度末更新の評価調査員について、継続研修（開催日時未定）を受講します。

評価機関連絡会

予定されている次の連絡会に出席し情報の収集・交換に努めます。

第一回 30年10月

第二回 31年2月

※日時・会場未定

人権啓発事業

2018年度事業計画

事業の概要

- ・成年後見制度の啓発、相談
- ・後見人の支援

今年度の目標

- ・親族後見人への支援を行います
- ・成年後見制度の普及啓発を行います

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

親族向け相談会の開催

親族向けの成年後見人相談会を開催します。制度説明、申立や親族後見活動の実務等の悩みや疑問を解消していきます。

後見人交代の推進

親族後見人支援の一環として後見人の交代（辞任選任）も推進します。親が子の後見人として活動している場合、親の高齢化に伴い活動の実施が困難になる事例が出てきています。本人への後見活動が滞りなく実施できるよう支援します。

後見活動報告ファイルの販売

これまで改良を続けてきた後見活動報告ファイルの販売を継続します。

事務局

2018年度事業計画

事業の概要

- ・法人の運営に関すること

今年度の目標

- ・法人の活動を広く知ってもらう
- ・より効率的に活動できる基盤を整える

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

事務所の移転

現在の事務所が手狭となっているほか、耐震面やセキュリティ面等を強化する必要があります。現事務所の改修は難しいので、新しい事務所への移転を行います。

情報発信の強化

機関紙やホームページによる情報発信に加えて、説明会の開催やチラシ・リーフレットの発行等多様な方法を組み合わせ、情報発信を行っていきます。

ホームページのリニューアル

頻回に更新できる体制の整備に努めます。

賛助会員・寄付者の拡大

活動に賛同いただける賛助会員を増やしていきます。また、寄付に結びつくよう、活動を分かりやすく広報します。

総会、理事会・評議員会、監査

2018年度事業計画

通常総会の開催

日時：2018年6月16日（土）
14:00～16:00

会場：阿倍野生涯学習センター

議案：役員改選

2017年度事業報告・決算

2018年度事業計画・予算

事務所移転

他

理事会の開催

年4～6回開催します。

評議員会の開催

理事会と同時開催します。

研修会の実施

前年度に引き続き、役員・評議員および職員の理解促進と技能向上を図るため研修会を理事会および評議員会の開催にあわせて実施します。

監査の実施

監査を分散して実施することで、1回あたりの負担を軽減し、余裕のある環境下での監査実施を進めます。

役員・評議員・顧問・職員

2018年度事業計画

役員（理事・監事）【改選年】

理事長	白土 隆司	再任
理事	井上 道雄	再任
理事	西村 英八郎	再任
監事	本元 精樹	再任

【50音順・敬称略】

評議員

評議員	稲垣 博之	
評議員	金 志煥	
評議員	西村 英八郎	理事と兼務
評議員	南辻 協一	

【50音順・敬称略】

顧問

顧問	本元 宏和	弁護士
----	-------	-----

【敬称略】

職員

事業部長	小林 英子	
事務局長	北中 大輔	
後見支援員	内藤 基之	主に成年後見事業・身上監護、自立支援事業を担当
後見支援員	溝江 淳子	主に財産管理を担当

活動予算書

2018年4月1日～2019年3月31日

(単位：円)

科目	金額		備考
I. 経常収益			
1. 受取会費			
正会員費	240,000		12,000円×20人
賛助会員費	450,000	690,000	3,000円×150口
2. 事業収益			
成年後見事業	21,402,000		240,000円×87人
自立支援事業	2,848,320		3,780円×62人×12月
第三者評価事業	648,000	24,898,320	216,000円×3件
3. 受取寄付金			
受取寄付金	1,200,000		
ボランティア評価益	0	1,200,000	
4. 受取助成金等	1,560,000	1,560,000	日本財団助成金
経常収益計 (A)			26,920,320
II. 経常費用			
1. 事業費			案分比率 90%
(人件費)			
給料	13,000,000		
ボランティア評価費用	50,000		
法定福利費	1,500,000		
退職給付費用	108,000		中小企業退職金共済
通勤費	850,000		
福利厚生費	27,000		
人件費計	15,535,000		
(その他経費)			
諸謝金	400,000		顧問料
印刷製本費	150,000		
会議費	0		
旅費交通費	250,000		
車両費	100,000		
通信運搬費	300,000		
消耗品費	90,000		
水道光熱費	500,000		
地代家賃	4,500,000		
賃借料	9,000		
減価償却費	0		
保険料	150,000		
諸会費	30,000		
租税公課	900,000		
研修費	90,000		
支払手数料	150,000		警備セキュリティ
書籍	0		
その他経費計	7,619,000		
事業費計		23,154,000	

2018年4月1日～2019年3月31日

(単位：円)

科目	金額		備考
2. 管理費			案分比率 10%
(人件費)			
給料 手当	1,000,000		
ボランティア評価費用	0		
法定福利費	150,000		
退職金積立	12,000		中小企業退職金共済
通勤費	100,000		
福利厚生費	3,000		
人件費計	1,265,000		
(その他経費)			
謝金	30,000		
印刷製本費	30,000		
会議費	10,000		
旅費交通費	30,000		
車両費	10,000		
通信運搬費	30,000		
消耗品費	10,000		
水道光熱費	50,000		
地代家賃	500,000		
賃借料	1,000		
新聞図書費	0		
減価償却費	0		
保険料	15,000		
研修費	10,000		
諸会費	10,000		
租税公課	100,000		
支払手数料	20,000		
その他経費計	856,000		
管理費計		2,121,000	
経常費用計(B)			25,275,000
当期経常増減額(A-B)			1,645,320
【経常外収益】			
経常外収益計			0
税引前当期正味財産増減額			1,645,320
当期正味財産増減額			1,645,320
前期繰越正味財産額			17,991,775
次期繰越正味財産額			18,157,095

事務所の移転

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘の事務所が移転します。

移転日

2018年7月23日（月）より

※移転作業のため7月20日（金）は臨時休業とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

住所

〒591-8032

大阪府堺市北区百舌鳥梅町1丁18番1号

※以前は建物1階は「クリナップ南大阪ショールーム」として使用されていました

連絡先

電話：072-255-6336【変更なし】

FAX：072-205-5050【変更なし】

メール：info@kannabi.jp【変更なし】

最寄駅

おおさかメトロ・御堂筋線 なかもず駅

南海高野線 中百舌鳥駅

泉北高速鉄道 中百舌鳥駅

各駅より徒歩10分

駐車場

- ・事務所建物横にある法人専用駐車場をご利用ください。
- ・同じ並びに別法人の駐車場がございます。また近くにコンビニエンスストアやドラッグストアがございます。これらの駐車場への駐車はご遠慮ください。

アクセス図



特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

〒591-8031

大阪府堺市北区百舌鳥梅北町 4-199

TEL 072-255-6336

FAX 072-205-5050

MAIL info@kannabi.jp

URL <https://www.kannabi.jp>